

将来あだちに住めば

1000万円
まで

奨学金返済を
支援します！

ここまでやるか
足立区!?



申し込み期間

平成30年
10/25 (THU) — 12/6 (THU)

募集人員

40人

※募集人員を超えた場合は、
書類審査をさせていただきます。

応募資格

- ◆申請時において足立区内に引き続き
6か月以上居住していること。
- ◆日本学生支援機構第一種奨学金を貸与される
ことが決定している方、または貸与されている方。

など応募条件があります。
詳しくは、お問い合わせください。



足立区奨学金返済支援助成募集案内

申し込み期間

午後5時まで【厳守】

~~平成30年10月25日(木)～12月6日(木)~~

募集人員

40人

学校への提出期限：平成30年11月16日（金）16時まで

提出先：教務係・各校地事務室

公印押印済みの申請書類は11月30日までに申請者へお渡しします。

申請者は平成30年12月6日（木）午後5時までに足立区役所へ直接提出すること
（締切厳守・郵送不可）

※募集人員を超えた場合は、書類審査をさせていただきます。

応募資格

以下の要件を全て満たすことが条件です。

- ◆ 学校教育法に規定する大学または専修学校(修業年限2年以上の専門課程のものに限る)に平成31年度入学予定、または在学していること。
- ◆ 申請時において **足立区内に引き続き6か月以上居住** していること。
- ◆ **日本学生支援機構第一種奨学金を貸与されることが決定している方、または貸与されている方。**
- ◆ 日本学生支援機構の給付型奨学金を受けないこと。
- ◆ 足立区育英資金奨学金の一部償還免除枠採用者として貸付を受けないこと。
その他の足立区育英資金との併用は可能。
- ◆ 成績優秀と認められ、進学後の目標をもち将来社会に貢献できる見込みがあること。
- ◆ 区への卒業後の就職先の情報提供など、事業効果の検証に協力できること。

助成額

日本学生支援機構第一種奨学金の貸与総額の半額
(上限100万円)を助成します。

助成条件

- ◆ 奨学金返済支援助成採用者として進学した方が、正規の修業年限で卒業すること。
- ◆ 卒業後10年以内に、2年度分以上足立区に住民税を納付すること。

申込み方法

郵送では申込みできません

申請書類を足立区役所南館5階 学務課窓口へ **持参**

※申請書類については学務課窓口で配布するほか、区ホームページからもダウンロードできます。
また、申請書類以外にも課税証明書等が必要になります。

足立区奨学金返済支援助成 募集要項

1 募集期間

~~平成30年10月25日（木）～12月6日（木）~~

2 募集人員

学校への提出期限：平成30年11月16日（金）16時まで

提出先：教務係・各校地事務室

公印押印済みの申請書類は11月30日までに申請者へお渡しします。

申請者は平成30年12月6日（木）午後5時までに足立区役所へ直接提出すること（締切厳守・郵送不可）

40人

※募集人員を超えた場合は、書類審査をさせていただきます。

3 応募資格

以下の要件を全て満たすことが条件です。

- ◆ 学校教育法に規定する大学または専修学校（修業年限2年以上の専門課程のものに限る）に平成31年度入学予定、または在学していること。
- ◆ 申請時において足立区内に引き続き6か月以上居住していること。
- ◆ 日本学生支援機構第一種奨学金（春期募集）を貸与されることが決定している方、または貸与されている方。**※今年度秋期の応募をされた方は、来年度以降の募集が対象になります。**
- ◆ 日本学生支援機構の給付型奨学金を受けないこと。
- ◆ 足立区育英資金奨学金の一部償還免除枠採用者として貸付を受けないこと（その他の足立区育英資金との併用は可能）。
- ◆ 成績優秀と認められ、進学後の目標をもち将来社会に貢献できる見込みがあること。
- ◆ 区への卒業後の就職先の情報提供など、事業効果の検証に協力できること。

4 助成額

日本学生支援機構第一種奨学金の貸与額総額の半額（上限100万円）を助成。

5 助成条件

- ◆ 奨学金返済支援採用者として進学した方が、正規の修業年限で卒業すること。
- ◆ 卒業後10年以内に、2年度分以上足立区に住民税を納税すること。

6 提出書類

◆募集期間内に申請者全員が必ず提出していただくもの

- (1) 足立区奨学金返済支援助成申請書
- (2) 足立区奨学金返済支援助成推薦調書※1
- (3) 平成30年度住民税課税証明書※2

※1 在學校に記入を依頼してください。

※2 世帯のうち、収入がある方全員の証明書が必要です。その他、別途書類の提出をお願いする場合があります。

◆その他提出書類

(1) から (3) 以外に申請者の状況により、提出していただく書類が異なります。表を参照していただき、募集期間内に必ず提出してください。

	高校3年生の方	大学在学中で第一種貸与決定された方	大学在学中で第一種貸与中の方
(4) 結果通知の写し※3	募集期間内		
(5) 奨学生証写し※3	後日提出※4	募集期間内※5	募集期間内
(6) 進学を証明する書類の写し			
(7) 在学証明書		募集期間内	募集期間内

※3 「奨学生証」は、進学先または在学の大学で配布されます。現在高校生の方は、在学から配布される「結果通知」があります。

※4 足立区奨学金返済支援助成の採用候補者となった場合、提出をお願いします。

※5 募集期間内に大学から配布されていない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。

～提出書類作成にあたっての注意事項～

- ・平成30年度住民税課税証明書は、お近くの区民事務所または課税課で取得できます。ただし、平成30年1月2日以降に足立区に転入された方は、前住所地で取得してください。
- ・提出書類(1)(2)については、学務課窓口で配布するほか、区ホームページからもダウンロードできます。

7 提出方法・提出先

足立区役所南館5階 学務課窓口へ持参（郵送不可）

8 問い合わせ先

足立区教育委員会 学務課助成係（区役所南館5階）

TEL 03-3880-5977(直通)

**足立区育英資金奨学金貸付
足立区大学等入学準備金支援助成 推薦基準
足立区奨学金返済支援助成**

1 推薦基準

種別によらず申込者は以下の各項目について、5段階評価で3以上の者であること。

(1) 人物及び将来の目標について	学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学資金の支援をする学生としてふさわしく、進学目的及び進学後の人生設計が明確であり、将来良識ある社会人として活動し、社会に貢献する人物となる見込みがあること。
(2) 学力及び資質について	学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めていること。または教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、学校の教育目標に照らして概ね満足できる学習成績を収めていること。
(3) 学習意欲	勉学の意思を持って通学しており欠席、遅刻等の問題もなく、学習意欲を持って授業に臨んでいること。
(4) 健康について	健康診断等により、修学に耐え得ると認められること。

2 貸付型育英資金の学校長特別推薦（特例枠）基準

1の推薦基準に加え、在籍中に以下のいずれかの実績があること。

	高校へ進学する場合	大学等へ進学する場合
(1) 部活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区大会(地区予選)に参加し入賞した ・都大会や全国大会に参加し入賞した 	
(2) 学級・学校活動	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を継続して務める ・学級委員を継続して務める 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会で成果を発表した ・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を継続して務めるなど
(3) 社会奉仕活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に継続して積極的に参加している ・足立区の地域活動に関わる表彰を受けたことがある ・募金活動をしたことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に継続して積極的に参加している ・足立区の地域活動に関わる表彰を受けたことがある ・募金活動をしたことがある ・ボランティアサークルで活動している ・成人式実行委員として活動したなど
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記に準じた活動業績または表彰等を受けたことがある。 (例: 珠算3級、各種コンクール、コンテスト入賞など)	

3 一部償還免除の学校長特別推薦（特例枠）基準

1の推薦基準に加え、在籍中に以下のいずれかの実績があること。

	高校へ進学する場合	大学等へ進学する場合
(1) 部活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区大会(地区予選)に参加し入賞した ・都大会や全国大会に参加し入賞した 	
(2) 学級・学校活動	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を1年以上継続して務める ・学級委員を1年以上継続して務める 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会で成果を発表した ・文化祭(学園祭)などのイベントにおいて実行委員を継続して務めるなど
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記に準じた活動業績または表彰等を受けたことがある。 (例: 珠算1級、その他美術、体育、技術等大会の上位入賞など)	

4 推薦に適さないと判断する基準

- (1) 学校からの指導に従わない、法に触れる行為など、生活指導上の問題がある。
- (2) 集団の規律を著しく乱し、他に迷惑をかける行為がある。
- (3) 欠席、遅刻、早退などが多い。
- (4) 学業成績が著しく不振である。
- (5) 授業中、私語や居眠りなどが多く学習意欲に欠ける様子がある。

5 推薦にあたっての留意点

(1) 選考に関する留意点

- 生徒の選考にあたっては、各学校が設定した教育目標に照らして実施する学習状況の評価に加えて、進学意欲や目的、進学後の人生設計を含めて総合的に判断することが重要であること。
- 学力及び資質に関する要件への適合状況を確認する際は、各学校の特色や実情を踏まえて行うものとし、その際、以下のような点を踏まえて行われるよう留意すること。
 - ① 知識量しか問わないテストの結果や特定の活動などのみに偏重せず、観点別学習状況の評価などの学力の三要素の趣旨を踏まえた選考となっているか。
 - ② 総合所見や出欠状況を加味した選考となっているか。
 - ③ 学校生活全体の中で課題を克服した経験など生徒等の成長過程にも着目した選考となっているか。
- 選考の際に考慮する就学の期間は、中学校、高等学校等在学者については1年生から2年生まで（既卒者は3年生まで）を基本とし、その他各学校の実情に応じて対応されたい。

(2) 選考の方法・体制等に関する留意点

- 進学意欲や目的、進学後の人生設計を確認・評価するにあたっては、面談等により本人の意識を十分に確認するものとする。
- 選考が特定の担当者の判断のみにより行われ、審査結果の妥当性や信頼性に疑義が生じることのないよう、管理職及び担任以外の教員等も含めた複数名により選考するなど、十分に客観性を確保できる選考体制の構築に努めること。
- 選考にあたる者は、推薦基準の考え方に関する共通の理解をもって審査に当たることができるようにすること。
- 生徒等や保護者をはじめ、社会に対して説明責任を果たすことができるよう、選考にあたっては公平性・透明性・客観性の確保に努めること。

(3) その他留意点

- 編入学又は転入学した生徒等がいる場合、以前に在学していた学校等における学習成果や活動についても、その状況把握に努めるとともに、選考の際に加味することが望ましい。
- 障害がある生徒等に対する審査は、生徒等の障害や疾病の状態等に応じて、選考方法を工夫することなどにより、きめ細かい対応に努めること。

足立区育英資金 成績換算表 一覧 (参考)

別表第1 (第2条関係)

成績換算表 (5段階評価による換算)

換算成績	100点制	10点制	優良可制	A B C制
5	100～81	10～9	秀	A
4	80～61	8～7	優	B
3	60～41	6～5	良	C
2	40～21	4～3	可	D
1	20～0	2～0	不可	E

別表第1の2 (第2条関係)

成績換算表 (4段階評価による換算)

5	A
3.65	B
2.35	C
1	D

別表第1の3 (第2条関係)

成績換算表 (6段階評価による換算)

5	A
4.2	B
3.4	C
2.6	D
1.8	E
1	F